

新型インフルエンザ発生に係る対応について

1 国内の発生状況

- 患者数 232 名(平成 21 年 5 月 20 日 12 時現在)
内 訳：兵庫県 132 名、大阪府 99 名、滋賀県 1 名
このほか、5 月 9 日から 10 日にかけて検疫で感染が確認された 4 名がいる。

2 本県の対応状況

(1) 危機管理体制の確立

- 4 月 28 日、県新型インフルエンザ対策本部(本部長：知事)設置
- 各総合支庁に地域支部を設置(4 か所)
- 対策本部事務局に対策班(総合調整班、管理班、感染予防対策班、医療対策班、社会対応班)を設置

(2) 「発熱相談センター」等の相談体制

- 4 保健所の「発熱相談センター」(対応時間 午前 9 時～午後 8 時 休日も受付)
- 県庁保健薬務課の「相談窓口」(5 月 19 日から 24 時間対応)

(3) 「発熱外来」の設置

- 4 月 28 日から次の 4 病院に設置済み(県立中央病院、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院)
- 国内発生に伴い 5 月 16 日設置要請(県立河北病院、山形済生病院、北村山公立病院、鶴岡市立荘内病院、山形大学医学部附属病院、国立病院機構山形病院)

(4) まん延国からの帰国者への対応

- 検疫所からの連絡に基づき保健所による 7 日間の健康観察(追跡調査)を実施

(5) 県衛生研究所における検査体制の整備

- 5 月 2 日から、本県衛生研究所で診断検査が可能な体制を整備済み

(6) サーベイランスの強化

- 5 月 16 日、医療機関にインフルエンザ A 型の集団発生について報告を要請
- 5 月 18 日、学校等にインフルエンザ様疾患の発生について毎日の報告を要請

(7) 県庁における業務継続計画の策定等

- 5 月 18 日、各部局に職場における感染防止対策や県民生活維持等を優先した業務継続計画の策定等について通知

3 今後の対応

(1) 治療薬タミフル等の供給準備

- 治療薬のタミフルが不足した場合に備え、県で備蓄しているタミフルの供給準備(10 万 2 千人分)と備蓄用タミフル等の追加購入(4 万 7 千人分)

(2) 対策本部で決定した県内発生期における感染拡大防止対策

- 学校等で職員又は児童・生徒に患者が 1 人でも発生したら、原則として市町村の全部又は一部で臨時休業を要請
- 集客施設等に対しては、事業活動の自粛要請はしないが感染予防措置を要請
- スポーツ大会、集会等に対し、一律に自粛を求めず、主催者が開催の必要性を再検討するよう要請

(3) 県内での大流行に備えた医療体制の整備

- 一般診療所を含めた外来診療体制の整備
- 感染症指定医療機関以外での重症患者受入病床の確保

以上